

新しい形式の全国研究集会を開催します

今年第32回全国研究集会の年です。当初の予定は新建設立50周年記念企画と研究集会をあわせて東京で開催する予定でしたが、コロナ禍により50周年記念企画は来年に持ち越すこととなりましたが、研究集会はオンラインで開催することになりました。

通常の一室に会して同時に行う分科会は、時間の制限により多彩な報告や十分な議論ができないことが多く、また、参加できる分科会も限られます。しかし、今回はオンラインの特性を生かして、可能な限り多くの報告や議論の時間を確保し、重複しないように日時を設定することで、どの分科会にも自由に参加できるように時間割を組み立てます。すでに独自に会員メーリングリストなどで案内を発信している分科会もありますが、具体的には以下のような要領で開催します。各分科会のテーマ、概要は次頁以降に掲載しています。

オープニングセレモニー

それぞれの分科会で11月、12月の計画、準備が進んでおり、すでに始まっている分科会もありますが、第32回全国研究集会の始まりを宣言するような意味で山本厚生代表幹事の記念講演でもって、オープニングセレモニーを開催することにしました。

■第32回全国研究集会記念講演会「新建50周年における研究集会の意義」

新建築家技術者集団 代表幹事 山本厚生氏（約30分）

■日時：11月22日（日曜日） 10時～11時30分

■場所：Zoom会議室（全国事務局）

■スケジュールや参加申し込み方法、オンライン会議の技術的な説明も行います。

*申込：参加は下記、申込フォームからお願いします。

<https://bit.ly/3jJSc3f> 右のQRコードからもアクセスできます。



分科会開催期間

下記のように、ある程度の開催期間を設定し、日程が重ならないように調整して開催します。

※分科会によっては期間にかかわらず毎月開催を予定している場合もあります。

①11月～12月—準備が進んでいる分科会から順次開催します。

②3月～4月—この期間に概ねすべての分科会を開催します。

③8月—すべての分科会を開催し、各テーマの総括的な報告や議論を展開したり、これまでの積み重ねた成果をまとめて発表します。

報告集

6月～7月の期間で上記の報告内容（8月開催予定分含む）や議論の経過をまとめて、1冊の報告集を作成し、8月の開催期間前に希望者に頒布します。

開催方法・参加方法

■分科会への参加申し込みは、上記フォームと同じです。

<https://bit.ly/3jJSc3f> QRコードも同じ

■各分科会の開催日時は新建全国ホームページのカレンダーに記載しています。

<https://www.shinken-nuae.com/>

■各分科会の開催日予約（Zoom会議室予約）は、担当者から下記へメールでお願いします。
shinkenzenkoku@gmail.com

1

第1分科会 防災と復興

テーマ：災害に向き合い、被災者を支援し、災害に備える

担当者：新井隆夫、三浦史郎、山下千佳

新建設立50年、災害に向き合い、被災者を支援し、災害に備えることを業務や活動で行ってきました。亡くなられた方の約9割が建物倒壊等が原因という建築関係者には衝撃的な災害となった阪神・淡路大震災から25年、その後も災害は頻発し、2011年の東日本大震災は地震だけでなく、大津波と原発事故という甚大な被害を生み出しました。発災から10年を迎え

ますが、住民本位の復興は出来たでしょうか。毎年襲来する台風や、気候変動による豪雨災害が多発しています。また、新型コロナウイルス感染拡大により、避難所のあり方も新たな模索が続いている今日、「人命が失われない、人災を生まない」ため、過去の災害と支援・復興から求められていることを考える分科会です。

2

第2分科会 生活と福祉

テーマ：地域で安心して暮らすための福祉と私たちの役割

担当者：高田桂子、大坪克也、川本真澄、星厚裕

私たちは地域で暮らし、成長していくために豊かな環境をつくりたいと取り組んできました。最近は生活を支援する施設は高齢者施設、障害者施設、保育園という従来のくくりでは考えられないほど多様化しています。地域で住み続けるための居場所づくり、自宅改修、子どもの施設として学童保育施設、子ども食堂、児童デイサービスなど幅広い施設が

展開されています。しかし、これらは不連続な状態で地域に存在している場合が多いのも事実です。これからどのような環境と施設が必要なのか、地域を支援するしくみをどのように作っていくべきなのか。そうした視点で各地域の取り組み、そして課題を持ち寄り、大いに議論を重ねたいと思います。

3

第3分科会 住まいづくり

テーマ：専門家として提案できる普遍的な要素を探る

担当者：大西智子、赤澤輝彦、清原正人

今年コロナ禍により在宅の時間が長く「住まい」について見つめ直した人が多かったようです。専門家として住空間の設計や施工を求められる機会が今まで以上に増える事でしょう。その時、私達専門家は何を提案し造る事ができるのか、改めて考えてみたいと思います。より豊かな空間を造る事はもちろんですが、コストとのバランスを考える事も大切

です。法改正により、住宅にも省エネ法は無関係ではなくなりつつあります。空家の増えている昨今、大切に住み継いでいく事も忘れてはならないでしょう。また住まいは街並みの一部でもあります。多くの情報・選択肢のある今、専門家が考え取り組むべき事について、新たな視点で考える時間にしたいと思います。

4

第4分科会 集まって住む

担当者：久永雅敏、大森直紀、野田明宏、杉山昇也氏)

コーポラティブハウスづくりは単にものとしての住まいをつくるだけでなく、より良いコミュニティをつくっていくことです。そしてこの民主的な住まいづくりは「新しい集住」のあり方を模索しながら、様々な集住にすそ野を広げつつあります。新建のコーポラティブハウスづくりの歴史を振り返りながら、これまでの取り組みも含めて、今こそ「参加型の手法の有効性をアピールする必要（藤本昌

也氏)」があるような気がします。同時にコーポラティブハウスづくりの手法を用いた仕事や活動は住まいづくりだけでなくまちづくりにつながる幅広い分野に広がってきています。この分科会ではこのような視点に基づいて「集まって住む」実践や意味を交流し、これからの新たなコミュニティづくりにつながる展望も語り合いたいと思います。

5

第5分科会 地域での生産・施工

テーマ：住まい手から見たものづくりとまちづくり

担当者：甫立浩一、栗山立己、加藤寿泰

この分科会は住まい手・設計者・施工者・林業・建材流通などの関連事業者の協同という主旨の中で、広く報告を求め地域での経験交流と議論を深めたいと思っております。工務店はものづくりを大切にやっています。住まい手の暮らし方を大切に考えています。お互いの意見を交換しながらより良い暮らし方を模索して提案をしています。職人の高齢化や職人不足の中でも、創意工夫をして直接依

頼者との出会いや結びつきを築きながら、仕事の幅を増やしている職人さんたちもいます。新築・リフォーム・リノベーション・職人の後継者問題・その他の様々な楽しい仕事の作り方や悩み事まで、全国で活躍をする新建会員の方から何かひとつでも仕事のヒント、やる気や元気をもらえるような分科会にしたいと思っております。

6

第6分科会 まちづくり

テーマ：持続するまちと地域づくりの実践

担当者：吉田剛、丸山豊、江國智洋

新建の50年のあゆみは、「持続するまちと地域づくり」を住民とともに取り組んできた歴史です。本分科会では、こうした住民が主体となった「持続するまちと地域づくり」に関わる新建会員の取り組みを中心に、お互いの経験と成果を交流しあう場としたいと考えています。同時に、近年、あたかも住民の要望に寄り添うかのような装いをこらしながら、

時には官と民間開発者が一体となって、「持続」とは反対の刹那的まちづくり（開発）が横行していることも事実です。それに抗する住民の動きとそれに寄り添う新建会員の活動も取り上げたいと思っております。さらに、新建会員の取り組んだ50年の歴史を振り返ることで、「持続するまちと地域づくり」をさらに力強く進めるヒントを得られればと考えています。

7

第7分科会 リフォーム・リノベーション

テーマ：リフォーム・リノベーションの多様な取り組みと課題

担当者：岡田昭人、田村宏明、加瀬澤文芳

近年、「リノベーション」の用語で既存の建築ストックを改修し、利活用する取り組みが活発に発信され、市民が空き家・空き店舗などを、シェアハウスや地域拠点、カフェや雑貨店としている事例が各地で取り込まれています。また廃校とされた学校施設などを地域拠点として住民が活用する動きもでてきています。これまでの住まいにおけるライフステージや身体的変化による「リフォーム」や「バ

リアフリー」などへの対応だけではなく、新築住宅から既存住宅活用への価値観の変化、公共施設を含む既存ストックの再生とPFIなどの事業手法の問題、建築基準法の要件緩和と市民によるセルフビルドとの関わり、長寿命化技術の開発などの課題の議論とともに、建築家技術者としてリフォーム・リノベーションへの向き合い方や職能のあり方について全国の実践的事例の報告をもとに考えます。

8

第8分科会 マンション

テーマ：100年くらす快適マンションづくり

担当者：大槻博司、千代崎一夫

ドイツのジードルング・ブリッツは築95年の現役集合住宅です。日本でも40年後から築100年のマンションが現れ始めるでしょう。しかし国はマンション建替えを成長戦略のひとつとして位置付け「管理計画認定制度」を創設して高経年マンションのふるい落としを図り、旧耐震に加えて「外壁の剥落等により危害を生ずるおそれがある」「バリアフリー性能が確保されていない」マンションを除却認定

対象に加えて建替え時に容積率特例を付与するなど建替え促進に躍起です。

この分科会では、経済活性化のためのスクラップアンドビルドではなく、適切な修繕、改修や改良によって居住環境の向上を図り、建替えによってコミュニティを破壊するのではなく二世帯三世帯と住み継いでいけるマンションづくりの展望と課題を考えます。

9

第9分科会 住宅団地の再編

テーマ：計画住宅地での再編まちづくりの動き

担当者：鎌田一夫、佐伯和彦、澤田大樹

対象とする「住宅団地」とは、山林開発や埋め立てなどによる用地に計画的に造られた一団の住宅地をいい、住宅の形式は戸建、長屋、共同を問わず、持家も借家も含まれます。開発時にインフラや施設は整備されているかに見えますが、大量建設の歪みがある上、その後の人口構成の変化などでハード・ソフトに住

環境整備（まちづくり）の課題が山積みです。蛸壺マイホームで疎遠だった近隣関係乗り越えて、いろいろな実践が始まっています。この研究会ではそれらの情報・経験の交流から始め、都市居住の大半を占める開発住宅地のこれからのあり方を描いていきたいと思っております。

10

第10分科会 伝統構法・民家再生・歴史的環境

テーマ：先人に学び、今に活かす技術と知恵

担当者：片井克美、渡邊有佳子、桜井郁子

伝統構法は、構造解析は非常に前進していますが、法整備と技術の継承に大きな課題があります。そして「古民家」の人気は高まり再生と活用が増えていますが、良質な民家が空き家となり解体される事例も多くあります。活用の在り方もwithコロナの新しい生活様式や価値観による新たな活用方法や実践の方向性が必要となっています。歴史的環境の保全は、さまざまな制度や施策の取り組みがある一方

で、活用して自らの保全費用を捻出しなければならないというような風潮があります。歴史的とは、歴史的環境とは、といった理念や長期的視野を今一度、見直すことも必要です。

伝統構法・民家再生・歴史的環境について、各地で取り組まれている様々な実践の報告を通して現状をとらえ、これからのあり方について意見交換を行います。

11

第11分科会 環境とデザイン

テーマ：これからの環境問題と建築技術者の課題

担当者：大橋周二、永井幸、柳澤泰博、伊田直樹

深刻な地球温暖化による気候変動が進む中で、建築分野でも、CO2削減や省エネ化が強調され、建築のあり方、建築技術者としての実践も大きく変わろうとしています。さらに今年は、新型コロナウイルス感染拡大の中で、建築設計のあり方にも少なからず影響を受けるものと思っております。

「省エネ法」改正では、2021年4月より、建築主へ建物の性能を示す「説明責任の義務化」

が始まります。建築技術者としての実務負担も大きくなっていますが、このような中でも、全国の新建会員は、地域に根ざし各地の特徴や気候・風土に考慮した建築活動の発展があります。

今年の研究集会では、この「環境問題」をどのように考え建築活動に取り組む必要があるのか、具体的な実践例の交流を通して議論したいと思っております。

